

# News Release

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」企業に認定  
すべての評価項目で基準値を満たしたことにより、最上位に認定

2018年10月31日

株式会社日立システムズパワーサービス

株式会社日立システムズパワーサービス(代表取締役取締役社長:坂井章、本社:東京都港区芝浦/以下、日立システムズパワーサービス)は、2018年9月20日に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下、女性活躍推進法)」に基づき、厚生労働大臣から最上位の認定を受けました。

女性活躍推進法では、301人以上の労働者を雇用する事業主に対して、自社の女性の活躍状況の把握・課題分析やその課題に対する行動計画の策定・届出、情報の公表などを義務付けています。本認定は行動計画の届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業を、厚生労働大臣が評価項目に応じて3段階で認定するものです。日立システムズパワーサービスは、5つすべての評価項目\*1で基準値を満たしたことにより、最上位の認定を受けました。

\*1評価項目:

①採用、②継続就業、③労働時間、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース



女性活躍推進法に基づく  
認定マーク「えるぼし」

日立システムズパワーサービスでは、女性活躍推進法に基づき、2018年4月末時点で10%だった管理職に占める女性の割合を2022年度までに13%以上にすることを行動計画としています。これからも多様な人財がお互いに尊重し合いながらそれぞれのライフステージにおいて能力を存分に発揮できる職場づくりや施策に積極的に取り組んでまいります。

## ■日立システムズパワーサービスの女性活躍推進に向けた主な取り組み

日立システムズパワーサービスでは、「働き方改革」と「健康経営の実現」を推進することにより、健康でよりいっそうイキイキと毎日の会社生活を送れるよう各種施策を鋭意展開しています。女性活躍推進については、育児・介護等に関するセミナーや意見交換会の開催等、女性従業員の段階的・継続的なキャリア形成の支援に取り組んでいます。

## ■厚生労働省「女性活躍推進法特集ページ」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

## ■「女性の活躍推進企業データベース」への公開情報

<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/detail?id=4867>

以上